

# 子ども未来部における組織・機構の見直し[令和3年4月1日実施]《概要資料》

## 概 略

- ◆「子ども未来部における現行の「4課2準課2係4施設(教育委員会の補助執行除く)」体制について、「5課1準課6係3施設(教育委員会の補助執行除く)」体制に再編するもの。

## 見直しの背景・課題等

- ◆「第7次佐世保市総合計画基本計画」及び「第2期新させぼっ子未来プラン」を着実に推進するための要素である政策と組織の一貫性(整合)に關し、施策や事務事業レベルにおいて、業務間の連携や業務効率、業務管理という面で、実務者及び管理職とともに、支障が生じているケースがあるとの認識に至り、これらの課題等を踏まえ、業務・組織再編の視点による改善・見直しを図ることとする。

## 見直しの内容、体制、業務内容について

- ①政策推進・懸案事項の対応「地域での子育て支援等」に係る機能強化

【旧】子ども政策課の業務全般[計画立案・推進、政策調整、施設監査等]



【新】子ども政策課(総務企画係・子ども育成係)に再編

- ②幼児教育・保育施設及び利用者への支援に係る業務[公立・私立]の一元化による機能強化

【旧】子ども育成課の一部業務



【新】公立保育所、公立幼稚園及び幼児教育センター(補助執行)の運営管理等

【旧】子ども支援課保育幼稚園係の業務全般  
[幼児教育・保育施設や利用者への支援等]



【新】保育幼稚園課(施設支援係・利用者支援係)に再編

- ③各種手当給付及びひとり親家庭等自立促進に係る業務の一元化による機能強化

【旧】子ども支援課手当給付係の業務全般[福祉医療・児童手当、児童扶養手当等]



【新】子ども支援課(手当給付係・児童家庭係)に再編

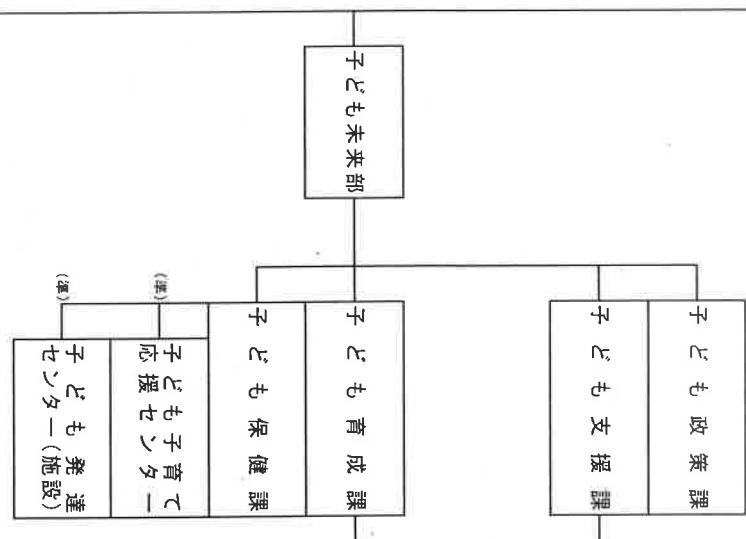
【旧】【準課】子ども子育て応援センターの一部業務[母子家庭等自立支援]

- ④子どもの療育及び発達支援に係る業務の一元化による機能強化

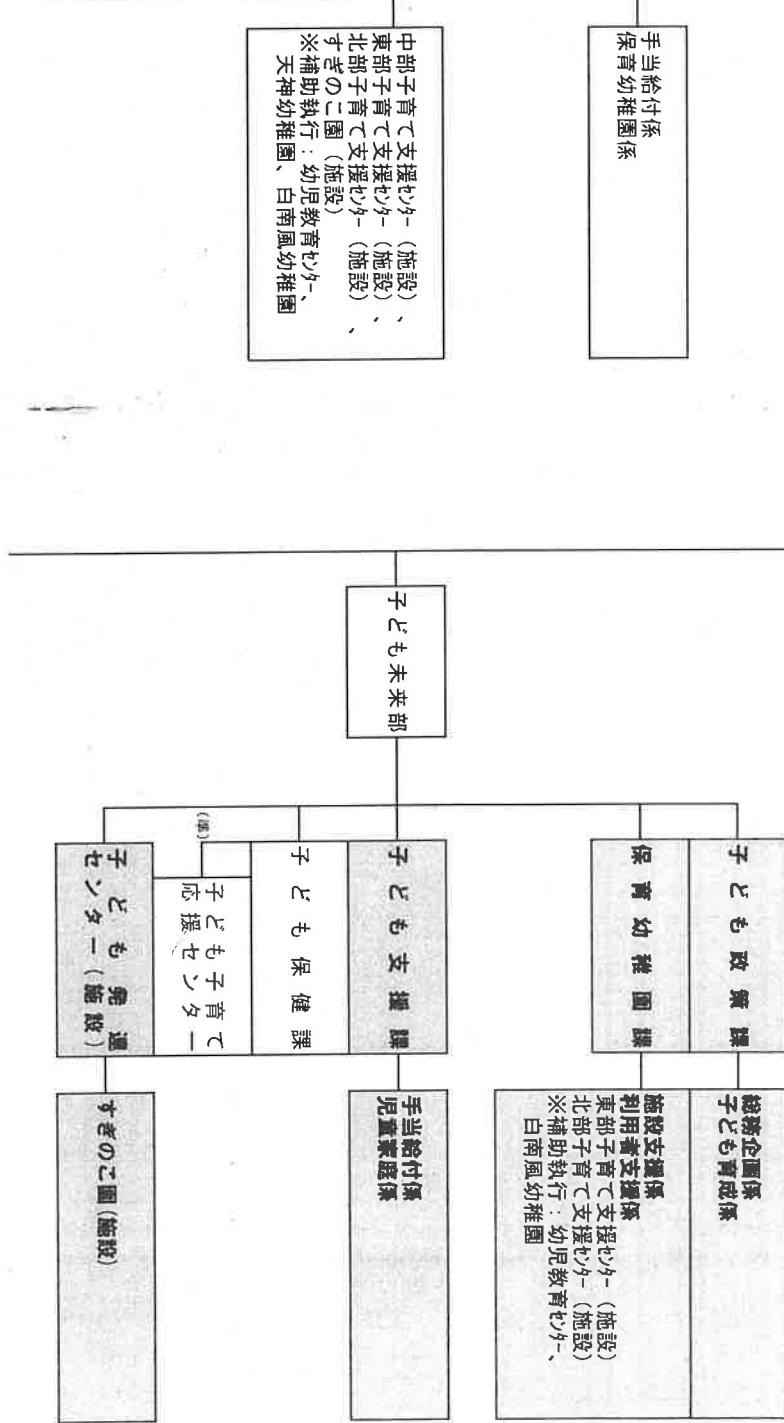
【旧】【準課】子ども発達センター(施設:すぎのこ園)に再編[課組織]

## 子ども未来部における組織・機構の見直し《新旧機構図》

佐世保市行政機構図（令和2年4月1日）



佐世保市行政機構図（令和3年4月1日）



## 子ども未来部各課《すこやかプラザ4階フロア》連絡先一覧【令和3年4月1日以降】

課[準課]	係	業務概要	内線番号
子ども政策課	総務企画係	<ul style="list-style-type: none"> <li>●部内業務の統括・調整、児童福祉施策や計画の推進に關すること</li> <li>●児童福祉施設等の指導・監督に關すること</li> </ul>	5411～5413
	子ども育成係	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後児童クラブ、児童センター・児童交流センターことひら、ファミリーサポートセンターの運営等に關すること</li> </ul>	5414～5416
保育幼稚園課	施設支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所、幼保連携型認定こども園及び家庭的保育事業等の設置認可等、認定こども園(幼保連携型認定こども園を除く。)の認定等並びに認可外保育施設に係る届出等の受理に關すること。</li> <li>●子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の支給に關すること</li> </ul>	5421、5422、5425、5426
	利用者支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の認定に關すること</li> <li>●保育料に關すること</li> <li>●市立保育所(地域子育て支援センター)に關すること</li> <li>●市立幼稚園に關すること(教育委員会が所掌するものを除く。)</li> <li>●幼稚教育センターに關すること(教育委員会が所掌するものを除く。)</li> </ul>	5423、5424、5427～5429
子ども支援課	手当給付係	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童手当、乳幼児及び小・中学生等の福祉医療に關すること</li> <li>●母子寡婦福祉団体等に關すること</li> </ul>	5438～5441
	児童家庭係	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童扶養手当、ひとり親家庭の福祉医療に關すること</li> <li>●母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子家庭等の自立支援事業に關すること</li> </ul>	5435～5437、5442
子ども保健課		<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子健康手帳交付、マタニティ学級、乳幼児健診、親子教室、発達健診、育児相談、育児学級等の母子保健の推進に關すること</li> </ul>	5451～5454
[子ども子育て応援センター]		<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもに関する総合相談業務の実施等に關すること</li> <li>●子どもの虐待に關すること</li> <li>●助産施設の利用に關すること</li> </ul>	5461～5464